

【国際学会発表者に対する奨励金に関する規定】

【目的】

日本臨床検査医学会は、若手会員の学術研究活動の推進を図る目的で国際学会発表者に対する奨励金を設ける。

【資格】

1. 発表時に40歳未満の日本臨床検査医学会会員である。
2. 海外で開催される臨床検査関連の国際学会（WASPaLM、ASCPaLM）に口頭またはポスター発表の筆頭発表者として参加した会員。

【応募申請】

奨励金の交付を希望する会員は、応募申請書（様式1）及び抄録、発表原稿（ポスター発表の場合）またはパワーポイントスライドを印刷したもの（口頭発表の場合）を学会事務局に提出する。受付期間は学会ホームページおよび学会誌に公示する。

【選考】

1. 国際学会奨励賞の選考は国際委員会で行い、前年1月から12月末に国際学会に参加した応募者の中から3名以内を選考し、受賞候補者を決定する。
2. 受賞候補者を理事長に報告する。
3. 理事長は、受賞候補者を理事会に報告し、受賞者を決定する。

【奨励金額】

奨励金は年間30万円以内とする。